

たが 広報

まちの話題	…2
多賀町子ども・家庭応援センターの紹介	…4
けんこう	…5
愛のりタクシー	…6
脳力アップ教室／リーダー研修会	…7
露店の届出／大人のための天文講座／いくせい	…8
ねんきんだより／花火を正しく安全に	…9
扇風機の点検／農業委員会だより	…10
国道通行止め期間延長／児童扶養手当・特定児童扶養手当	…11
学校支援ボランティアだより	…12
熊本地震災害義援金／民児協だより／電気安全使用月間	…13
野焼き／ごみの分別／犬のふん後始末	…14
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…15

まちの情報紙

ささゆりむすめを 紹介します！



2016

8

No. 828

ささゆりむすめ

今年のささゆりむすめを紹介します！

多賀町の良い所をより多くの人に知ってもらい、明るく楽しく活動していきます♡



多賀町の魅力を、たくさんの人にPRしていきたいです♡
また、自分自身も、もっと多賀のことを知ってほしいなと思っています！

田中 郁美さん(樋田出身)

年齢■満21歳

性格■おっとり

夢中になっていること■パン屋さんに勤めているので、パン屋さん巡りをしています。また、音楽を聴くことです。

将来の夢■自然いっぱいのところでは自給自足しながら、動物とたわむれたり、のんびりとした生活を送りたいです。

多賀町の好きなおとこ■自然があふれているところ、人のあたたかさを感じられるところ。

高橋絵里奈さん(多賀出身)

年齢■満19歳

性格■マイペース、おだやか

夢中になっていること■通っている大学で交響楽団に所属しており、そこでバイオリンを弾いています。上達できるように練習に励んでいます。

将来の夢■大学で学んだことを活かしながら、人のために働ける大人になりたいです。

多賀町の好きなおとこ■自然や動物がいっぱいで、夜は星がきれいなおとこです。とても心が落ち着くし、住みやすい町だと思います。

7月1日

第66回社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式

役場玄関前で、第66回社会を明るくする運動の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。

この伝達式は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、社会を明るくする運動の

強調月間である7月の初めにおこなわれるものです。

今年も、多賀町推進委員会や多賀町更生保護女性会の皆さんをはじめ、多くの方が見守るなか、大津保護観察所統括保護監察官よりメッセー

ジが伝達されました。

また、今年は犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージの伝達もおこなわれ、改めてこの運動の重要性を考える機会となりました。



▲内閣総理大臣メッセージ伝達



▲就労に関するメッセージ伝達

6月11日

多賀中学校体育大会を開催しました！

多賀中学校で体育大会をおこないました。団ごとに工夫を凝らした入場行進や、リレーなどの競技に一生懸命取り組む姿が見られました。学年リレーや全校リレーでは、団旗を振って競技に出ている生徒を応援したり、団員一丸となつての応援をしていたりと、団結力の強さがうかがえました。

また、集団演技のフォークダンスで

はリズムカルなかけ声が校庭に響き、学年を越えて一体となったようすに観客も笑顔になり、盛り上がりました。飛び入りでフォークダンスに参加する方もおられ、生徒と地域の皆さんと一緒に楽しむ体育大会となりました。



▲元気に入場行進

6月16日

近江鉄道創立120周年記念イベントを開催しました！

近江鉄道創立120周年を記念し、近江鉄道多賀大社前駅で、野菜市と手打ち多賀そばの販売をおこないました。野菜市では、さまざまな農家さんからご提供いただいた旬の地元野

菜が並びました。平日で悪天候にも関わらず多くの方が立ち寄られ、買い物を楽しんでおられました。また、地域おこし協力隊の石栗隊員による手打ちそばが50食限定で振る舞われ、完

売する盛況ぶりでした。

なお、毎週月・水・土曜日の9時から11時30分まで多賀大社前駅前で野菜の直売をおこなっています。ぜひ、お立ち寄りください。



▲野菜市には旬の野菜がたくさん並びました



▲丹精込めてそばを打ちました

6月25日

子ども陶芸教室を開催しています！

今年度も、子ども教室のひとつとして中央公民館で陶芸教室を開催しています。小学3年生から中学1年生の16人をメンバーに迎え、毎月1回、その月のテーマに添った作品づくりをしています。「たまづくり」「ひもづくり」など、陶芸の技法を学びながら、風鈴やお茶わんなどを作っています。同じ

テーマでも、ひとそれぞれ違う作品ができあがり、それは、自分だけの宝物です。

今後開催予定の文化展や美術展でも作品を展示する予定ですので、その際は、子どもたちの力作をぜひご覧ください。



▲みんな真剣に作品を作っています

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

こんにちは、多賀町子ども・家庭応援センターです！！

多賀町子ども・家庭応援センターでは、多賀町の子どもたちが健やかに成長できるよう、さまざまな相談事業や支援事業などをおこなっています。相談やご質問は電話や来所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

主な事業

相談事業

- ・子育て相談
- ・不登校、いじめ相談
- ・発達相談(発達検査の実施)※予約制
- ・虐待相談

支援事業

- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校への巡回訪問
- ・児童虐待対応
- ・発達支援事業(個別支援計画作成等)
- ・就園児発達支援グループ教室



▲コンサートのようす

子育て支援事業

- ・わくわくランドで遊ぼう。(水曜日以外の平日9時～13時にプレイルームを解放します。)
- ・お話しポケット(毎月1回)親子で絵本やお話を楽しめます。
- ・おしゃべりデーの開催。(毎月1回)子育ての仲間が集い情報交換し、気楽にお話ししながら楽しいひと時を過ごします。
- ・にこにこ広場は水曜日に同年齢の子どもが集まって活動します。登録が必要です。詳しくは毎月発行します行事予定の『にっこりメール』をご覧ください。

不登校・行きしぶり支援事業

- ・適応指導教室『虹』でさまざまな活動を通して、登校に向けてのサポートをします。



虐待かな？ と思った時はすぐにお電話を

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、どんな些細なことでも、匿名でもかまいません。子ども・家庭応援センターや児童相談所まですぐにご連絡ください。

問い合わせ先

平日 子ども・家庭応援センター

(有)2-8137 (電)48-8137

夜間・休日 多賀町役場

(有)2-3747 (電)48-8111

児童相談所全国共通ダイヤル 189

施設案内

子ども・家庭応援センター

ふれあいの郷 2階 (有)2-8137 (電)48-8137

子育て支援センター

多賀ささゆり保育園 2階 (有)2-1025 (電)48-1025

適応指導教室『虹』

ふれあいの郷 3階 (有)2-8137 (電)48-8137

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

食中毒を予防しましょう

高温多湿の日本の夏は、食中毒菌の繁殖に絶好の季節です。しかし、私たち一人ひとりの心構えと予防方法をきちんと守ることで防ぐことができます。きっちり防いで、自分と家族の健康を守り、この夏を乗り切りましょう！

どうして食中毒は起こるの？

夏に起きる食中毒の原因の多くは、「細菌」によるものです。からだにとって有害な細菌が増殖した食品を食べたときや、食べた後にそれらが体内で増殖したときに起こります。「これから使う食材を、少しの間だからと室温に放置しておいた」→食中毒菌は、こんなささいなことでも増殖します。

食中毒の発生件数でもっとも多いのは飲食店ですが、それに次いで多いのが「家庭」で、全体の2割近くを占めています。年間で見ると7～9月は細菌性食中毒のピークとなりますので、特に夏の時期は食品の衛生管理に気をつけましょう。

こんな症状があったら……食中毒を疑いましょう

- ①吐き気・嘔吐
- ②腹痛
- ③発熱
- ④下痢

乳幼児や子ども、高齢者、持病のある人は、からだの抵抗力が低く重症化しやすいため、特に気をつけましょう

食中毒予防の3原則 ～「つけない」「増やさない」「やっつける」～

つけない

- ・調理の前や食事の前などは、必ず石けんを用いてしっかり手を洗い、清潔なタオルでよくふきましょう。
- ・まな板や包丁などの器具は、生肉や魚などを調理のつど、きれいに洗いましょう。
- ・食品を保管する際は、密封容器に入れたり、ラップをかけるようにしましょう。



増やさない

- ・生鮮食品やお総菜は、購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。(室内に長時間放置された食品は、味やにおいが大丈夫でも食べないようにしてください。)
- ・冷蔵庫内に詰め込む食品の量は容量の7割程度にとどめ、扉の開閉時間は短時間にしましょう。
- ・冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖するので、早めに食べることを心がけましょう。



やっつける

- ・食品はしっかり加熱しましょう。目安は、中心部の温度が75℃で1分以上加熱することです。
- ・包丁やまな板などの調理器具は、洗剤でよく洗って熱湯や漂白剤で消毒した後、十分乾燥させましょう。



食中毒かな、と思ったら……早めに医療機関を受診しましょう

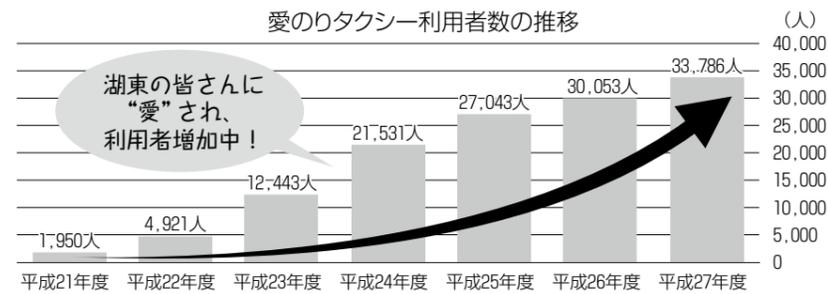
嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。医師の診断を受けずむやみに市販の下痢止めなどの薬を服用することのないよう気を付けてください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

“乗り愛(あい)”で湖東をつなぐ「愛のりタクシー」

愛のりタクシーとは？

主に路線バスが走っていない地域で運行している公共交通です。タクシーという名前ですが、あらかじめ、停留所や運行する路線、時刻が決まっています。また、ご利用の際には、事前にタクシー会社へお電話での予約が必要です。



ご利用方法の紹介

- 愛のりタクシー予約専用ダイヤルにお電話ください。ご予約は遅くとも利用時刻の1時間前にはお願いします。また、9時までの時刻をご利用の場合は、ご利用日の前日の21時までにご予約ください。
- 愛のりタクシーパンフレットは、市役所や町役場、病院などに設置しています。



歩いて、待って、みんなで乗ろう！

愛のりタクシーは、だれでも、どの路線でも、予約さえすれば利用できる「みんなの公共交通」です。みんなで乗ることで、だれにとっても使いやすい公共交通機関を守り、育てましょう。



▲愛のりタクシー



▲停留所の目印です

お問い合わせ

愛のりタクシーの予約専用ダイヤル

近江タクシー彦根営業所

(電)22-1111 (近江タクシー株式会社彦根営業所)

愛のりタクシーの制度等について

湖東圏域公共交通活性化協議会
(事務局 彦根市都市建設部交通対策課)
(電)30-6134 (F)24-5211
(e-mail) koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀町地域包括支援センター (有)2-2021 (電)48-8115

脳力アップ教室に参加しませんか

65歳以上の4人に1人は、認知症かその予備軍とされています。高齢化が進むに伴い、認知症は今後、ますます身近な病気になることが予想されます。まだ、解明されていないことも多い認知症ですが、発症・進行の要因や予防策が明らかになってきています。認知症予備軍とも言われる「軽度認知障害」の段階で生活習慣の改善などの認知症予防に取り組むことで、5年後には5割の人が改善・維持できるといわれています。

多賀町では、認知症予防のための脳力アップ教室を下記のとおり開催します。教室に参加し、認知症を予防する習慣を身につけませんか。

対象■日常生活に支障はないが、右記の項目に心当たりのある65～79歳の方

開催日時■9月5日(月)～平成29年3月13日(月)期間中の月曜日(全24回) 13時30分～15時30分
※原則、毎回継続して出席できる方。定員あり。

場所■ふれあいの郷

参加料■1回500円

申込締切■8月8日(月)

- まわりの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日かわからない時がある

認知症予防教室アシスタント募集

9月から始まる認知症予防教室(脳力アップ教室)をお手伝いいただける方を募集しています。特別な知識や資格などは必要ありません。教室内で準備や補助をお願いします。多賀町地域包括支援センターまでお申し込みください。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

第3回 多賀町人権教育推進リーダー研修会

主催■多賀町人権教育推進協議会・多賀町教育委員会

会場■多賀町中央公民館大ホール

日時■8月31日(水) 19時～20時



▲音楽を楽しむ仲間たちG♯Horizon



▲朗読サークルひだまりの会

朗読×音楽 みんながってみんないい ～感じるチカラが世界を変える～

出演■音楽を楽しむ仲間たちG♯Horizon

朗読サークルひだまりの会

誰かの思いを伝える言葉の力。そして、誰かの気持ちを映した音楽。2つの出会いは、新たな感情の波を生み出してあなたの心をゆさぶります。

人の尊厳がまったく顧みられないことのない戦場での過酷な体験を綴った物語…

さびしがり屋の黒猫が夢見たちいさな幸せ…
朗読と音楽のコラボレーションは、あなたに心の痛みと優しさを届けるでしょう。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

火気器具等を使用する露店は届出が必要です！

この夏、祭礼、縁日その他多数の人が集合する催しで火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署または分署へ2通提出してください。届出例として、自治会などの夏祭りやガスこんろ等、火を使う露店を出店する場合などが該当します。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

『大人のための天文講座』受講生募集！

ダイニックアストロパーク天究館には、県内最大の反射望遠鏡があります。20年ぶりの改修を終えたばかりのその反射望遠鏡で、星空を観察し、宇宙のロマンを

探ってみませんか？ 参加を希望される方は、下記事項をご記入のうえ8月10日(休)までに生涯学習課までお申し込みください(任意の様式で構いません。FAX可)。

- 開催日**■①8月11日(休・祝)
 ②9月8日(休)
 ③10月6日(休)
 ④11月10日(休)
 ⑤12月8日(休)
 ⑥1月12日(休)
 ⑦2月9日(休)
 ⑧3月9日(休)
 (全8回)

- 時間**■19時～21時
会場■ダイニックアストロパーク天究館
受講料■3,000円(8回分)
対象■どなたでも(定員30人)
- 申込書記入事項**
 ①講座名、②氏名、③年齢、④住所、⑤電話・FAX番号、⑥メールアドレス



▲天究館の60cm反射望遠鏡

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議事務局 (有)3-3962 (電)48-1800

青少年は地域社会全体で育む

青少年育成町民会議 会長 池尻 力

平素は青少年育成活動に対し格別のご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

昨年、身の程も顧みず重責を引き受けさせていただきました。常任委員、また代議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご理解とご支援のお陰で、当初計画していたすべての活動を計画通りに実施することができました。

また、町内の青少年が事件や犯罪に関わることなく、それぞれの持ち場でがんばってくれていることは、大変ありがたく、皆さんのご支援ご協力のお陰です。厚くお礼申し上げます。

去る5月28日に開催しました、平成28年度の総会において、前年に引き続き、重責をお受けすることになりました。町民の皆さんには、引き続きご支援・ご協力をお願いします。

多賀町青少年育成町民会議は1969年に発足し、今年で48周年の長い歴史を数え、今日に至っています。しかしながら、毎年開催しています青少年育成大会(一昨

年から「人権尊重のまち町民のつどい」と合同開催)に参加いただいた方をお願いしているアンケートからわかることは、一部の方には青少年育成活動の活動主旨、活動内容等について理解いただけていないということです。これは、育成活動に携わっている私たちのPRと訴求不足が要因であり、すべての方にご理解をいただかなければならない課題です。

また今年度、重点活動に掲げている挨拶運動については、7月と11月に「挨拶運動推進週間」を設定し、常任委員だけの活動に留めず、PTAおよび地域の方と一緒に実施し、全員活動で大きな輪にしていきたいと考えています。

青少年育成活動の基本方針に基づき、青少年は地域社会全体で育むという視点に立ち、青少年の健全な育成を図るため、町民の皆さんとベクトルを合わせ、同じ方向を向いて一緒に進めていきたいと思っております。

皆さんのご支援ご協力をよろしくお願いします。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、また、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務(*)のある方

の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、税務住民課の窓口へご相談ください。

平成28年度の免除等の受付は、平成28年7月から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

楽しい花火 正しく安全に！

夏の風物詩「花火」は、子どものみならず、大人にとっても夏の楽しみのひとつです。しかし、気軽に楽しめる花火の原料は「火薬」であり、取り扱いを誤ると火災ややけどの事故につながりかねません。昨年、本市消防本部管内においても、花火の火が子どもの服につき、やけどをされた事故がありました。火災ややけどなどの事故が起こらないようじゅうぶん注意して、周囲の迷惑とならないようルールとマナーを守って楽しい夏にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- ①子どもだけで花火をしない、させないでください。必ず大人が付き添いましょう。
- ②花火に書いてある遊び方や、注意事項をよく読んで、花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、服に火がつかないように気をつけましょう。
- ③水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につけて確実に消しましょう。
- ④気象条件を考え、風の強いときや空気が乾燥しているときは花火を止めましょう。

- ⑤正しい場所と正しい方法で点火してください。マッチやライター、花火で点火せず、ろうそくなどで点けましょう。また一度にたくさんの花火に火を点けないようにしましょう。
- ⑥噴き出し、打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても、筒をのぞいてはいけません。大けがにつながる恐れがあります。
- ⑦花火をポケットにいれて持ち運んだり、花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

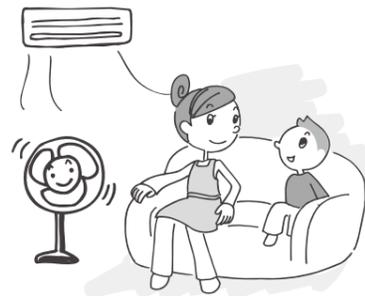
花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末を！

深夜に花火をしたり、後片付けをしないなど、周辺住民への迷惑行為が深刻化しています。ルールとマナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう。



扇風機とエアコンを併用して快適に過ごしましょう！

扇風機はエアコンの普及とともにその役割を大きく変えようとしています。最近の扇風機はエアコンとの併用を考えて、デリケートな微風調整や首振りなど、工夫された機能が開発されています。エアコンの冷気を扇風機で部屋中に循環させることで、体感温度(肌で感じる温度)が下がり、一層涼しく感じられます。今年の夏も政府より消費者の方々への節電要請がされ、それに向けての取り組み意識もより一層強くなるのが予想されます。エアコンを28度設定にしてもより快適に過ごしていただくために、扇風機とエアコンを併用しましょう。



季節の変わり目などには扇風機の点検を！

一般社団法人日本電機工業会(JEMA)では、家電製品を安全にお使いいただくために、さまざまな啓発活動を展開し、事故の未然防止に取り組んでいます。長くお使いの扇風機の点検不備や誤った使用方法による発煙・発火事故を防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェッ

クをおこなっていただきますようお願いいたします。「あれ、おかしい」と思ったら、ご使用前に必ず点検してください。各社のカタログ、取り扱い説明書にもご使用上の注意やお手入れ方法・点検方法などが記載されています。詳しくは、扇風機のウェブサイトをご覧ください。

扇風機のウェブサイト <http://www.jema-net.or.jp/>

こんな場合は要注意！

- ★スイッチを入れてもファンが回らない。
- ★ファンが回っても異常に回転が遅かったり不規則。
- ★回転するとき異常な音がする。
- ★モーター部分が異常に熱かったり、コゲくさいにおいがする。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

6月10日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……1件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……1件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



国道306号の通行止め期間延長のお知らせ

一般国道 国道306号の鞍掛峠(犬上郡多賀町大君ヶ畑～三重県境)で、春先の崩土により6月末までの間、通行止めをおこなっていましたが、その区間において、新たな法面崩落が見つかりました。

通行止め区間の安全確保ができるまで、当面の間、通行止めを延長します。

たいへんご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく！！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、それぞれ現況届・所得状況届の提出期間内に、必ずご提出ください。この届は、毎年8月分以降手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。この届出がないと、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。現在受給中の方には直接ご案内を送付しています。

受付期間 児童扶養手当：8月1日(月)～8月31日(水)
特別児童扶養手当：8月12日(金)～9月12日(月)

児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わってその児童を養育している方、あるいは父または母が身体などに重度の障がいがある家庭の親に、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。また、お子さんの心身におおむね中度以上(特別児童扶養手当の2級と同じ

程度)の障がいがある場合は20歳未満まで手当が受けられます。外国人の方も対象となります。

公的年金を受給している方で年金額が児童扶養手当より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができます。(平成26年12月以降)

手当を受けるためには申請が必要です。申請方法、支給要件など詳しくはお問い合わせください。

一部支給停止措置および適用除外

児童扶養手当を受けてすでに5年経過(請求時に3歳未満の児童を監護しているときは、3歳に達した日の翌月から5年を経過したとき)、または支給要件に該当するに至った月の初日から起算して7年を経過したときは、手当の2分の1を支給停止することとなっています。

ただし、受給者本人が就業または求職活動をしている場合、障がい有している場合、負傷・疾病等により就業

できない場合、また、児童および親族を受給者本人が介護しなければならない場合などには、一部支給停止措置の適用除外をすることとなっています。

該当する人には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」など必要書類を送付していますので、現況届と併せて関係書類を提出してください。期限までに提出すれば一部支給停止になりません。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度または中度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護している父または母(主たる生計者)、もしくは父母に代わってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けられます。

外国人の方も、障がい児と一緒に日本国内に住んで

いる場合は対象となります。

手当を受けるためには申請が必要です。申請方法、支給要件など詳しくはお問い合わせください。

学校支援ボランティアだより

滝の宮スポーツ公園プール清掃(大滝小学校)

5月31日、大滝小学校の児童が授業で使用する、滝の宮スポーツ公園のプール清掃を2人のボランティアの方にお手伝いいただきました。当日は3年生以上の児童と一緒に、タワシやモップを使いながらプールの底ま

できれいに仕上げてくださいました。日差しが強い中での作業でしたが、児童もボランティアの方と会話を交わしながら、懸命におこなっていました。



▲だんだんきれいになっていきました

園庭の除草作業(多賀幼稚園)・B&G海洋センターでのプール監視(多賀幼稚園・大滝幼稚園)

6月7日、多賀幼稚園で今年度2度目の除草作業をお願いしました。予報では雨だったため、5人のボランティアの方には朝早くからお願いし、手際よく草を刈っていただき、遊具の周辺

等大変きれいになりました。また、同日、多賀幼稚園・大滝幼稚園の4・5歳児のプール監視および着替えの補助を2人のボランティアの方をお願いしました。水を怖がる子たちに優しく

声をかけながら、園児たちの安全を見守っていただきました。プール監視は6月末までで計4回おこなわれました。



▲雨が降るまでにとがなばってくださいました



▲園内でのプール遊びのお手伝い

体育大会補助・賞状作成(多賀中学校)

6月11日、多賀中学校でおこなわれた体育大会では、4人の学生ボランティアの方にお手伝いいただきました。先生の指導のもと、スタート・ゴールでのタイム計測や着順を判定

していただきました。時折、生徒たちに「がんばれ〜！」と声をかけるなど、会話をしながらお手伝いしていただきました。また、同時進行で賞状作成も2人のボランティアの方をお願い

し、各種目1位から3位および新記録の表彰状等50枚余りを一字一字でいねいに作成していただきました。



▲事前に打ち合わせをおこなっていただきました



▲心を込めていねいに仕上げてくださいました

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきました。ありがとうございました。

「平成28年熊本地震」災害義援金にご協力ありがとうございます

去る4月14日に発生した「平成28年熊本地震」に対して、多賀町では多賀町社会福祉協議会を窓口として、災害義援金の募集をおこないました。

6月末に集計した義援金の総額は、2,752,191円となりました。この義援金は個人、企業、区、サークルの方々の支援や、公共施設の窓口に設置をした募金箱への募金にご協力いただいたものです。

お預かりした義援金は、社会福祉法人滋賀県共同募金

会をとおして熊本県へ送られます。

被災地では、一部地域で仮設への入居が始まっていますが、復興への道のりはまだまだ遠く、継続した支援が求められます。多賀町では、平成29年3月31日まで多賀町福祉協議会(ふれあいの郷内)で窓口を開設し、義援金の受付をします。引き続きあたたかいご支援をお願いします。



認知症予防に取り組みましょう

多賀町民児協では、年間計画の中で各部会に関連する研修を開催しています。5月に高齢者福祉部会で、社会全体で大きな課題である『認知症予防』について研修を計画し受講しました。内容を一部ご紹介します。

多賀町の高齢者の状況は、平成28年4月1日現在、65歳以上人口は2,470人、高齢化率は32.25%と滋賀県下第1位となっています。高齢者の4人に1人は認知症かその予備軍と言われていますが、高齢者人口の4人に1人となると多賀町ではなんと618人になります。症状が出現する20年以上前から脳の中で変化が始まり、その変化には生活習慣が大きく影響しています。他人事ではありません。

認知症予備軍の『軽度認知機能障害(MCI)』は、認知症でもなく、正常でもないその間の状態のことです。主な症状として、記憶があやふやで「あれ」「それ」など物の名前が出てこない、同じことを何度も話すようになった、

外出が面倒、小銭の計算が面倒など、心当たりはありませんか。重要なのは、MCIの段階で認知症予防に取り組むことです。運動不足は認知症の危険因子No.1です。認知症の発症や進行を遅らせるためには、このことをしっかりと自分のこととして捉え、予防に取り組みましょう。

- ①生活習慣の改善(バランスの良い食事と運動、禁煙)
- ②生活の中で脳の活性化(楽しく人と交わる、役割を持つ、興味や挑戦)

たとえば、歩きながら簡単な引き算をする、二つのことを同時におこなう、など。

自ら研修で学んだことを少しでも実践し、認知症にならずに年を重ねられるよう努力したいと思います。また、地域のサロンでもこの研修内容をお伝えし、実践できることは取り入れ、一緒に認知症予防に取り組みたいと思います。

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

電気は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくするため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が全国一斉におこなわれています。日頃から電気安全を心がけ、電気事故をなくしましょう。

関西電気保安協会では、電気の使用安全について無料相談を承っています。お電話またはホームページからお気軽にお問い合わせください。

「電気使用安全月間」運動 今年の重点テーマ

- ・電気はつねに安全を心がけ、ムダなく使いましょう。
- ・自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう。
- ・地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気

お問い合わせ

関西電気保安協会
(HP) <http://www.ksdh.or.jp/>

野外焼却(野焼き)は禁止されています！

最近、多賀町内でごみや庭の草木を焼却していることがよく見受けられます。家庭から出たごみを野外で焼却することは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因となり、近隣の家で洗濯物が干せない、けむり臭がする、窓が開けられないなど、周辺の皆さんに多大な迷惑をかけるだけでなく、最悪の場合、火事を発生させてしまうなど、トラブルの原因となる場合があります。

ルールとマナーを守り、お互いが気持ちよく暮らしていけるよう心がけましょう。

また、野焼きの例外はありますが、それに該当しない野焼きをおこなった場合は法律で罰せられます。もし、野焼きを見かけられた場合は、彦根警察署(電)27-0110 もしくは110番または産業環境課までご連絡ください。

野焼きの例外

- ①農業、林業または漁業を営むためにやむをえないもの
 - ②風俗習慣上または宗教上の行事をおこなうために必要なもの
 - ③焚き火その他日常生活を営む上で通常おこなわれるものであって軽微なもの
- ※上記の例外であっても、近隣に迷惑をかけないことが大前提です。また、通常のごみ焼却をすることは一切認められません。



正しく分別してごみを出しましょう！

ごみの分別をきちんとできていない袋が、ごみステーションに置かれているケースが多くみられます。特に、スプレー缶が穴もあいていない状態で燃えないごみ袋に入っていることがあります。そのままの状態ですと運搬中の爆発事故にもつながる恐れがあります。中のガスを完全に抜いて穴をあけてから「資源ごみ」として出してください。

また、袋の口をしっかりとしばっていかないと、集積

所の戸がしっかりしまっていない状態になっていると、獣などに荒らされる原因ともなります。前日から出すのではなく、収集日当日の朝8時までに出すようにしてください。

ルールが守られないと、当番の方や周囲の方にもたいへん迷惑をかけてしまいます。ごみを出す人が責任を持って正しくごみを出すようにしましょう。

散歩中のふんの後始末、きちんとできていますか？

道路や家の前で飼い犬のふんを放置していく飼い主が増えています。犬のふんの後始末は飼い主の義務です。「もし自分の家の前にふんが放置されていると……」と考えると、そのままにはできないはず。犬の散歩をするときは、スコップやビニール袋などふんの後始末ができる道具を用意して確実に後始末をおこない、気持ちよく暮らせる美しいまち「たが」を皆さんで築き、そして守っていきましょう。



緑のふるさと協力隊 きたしま けい 北島 圭 隊員



やまのご学習のサポート

5月の終わり頃から、高取山や沖島でおこなわれている小学4年生を対象にした環境学習やまのこの手伝いをするようになりました。自分も山や木のことを学んでいる最中なのに小学生たちから先生と呼ばれるのは少

し恥ずかしいですが、知っていることを少しでも教えられたらと思いながらやっています。このやまのご学習で初めて沖島にも行きました！ 琵琶湖にある島で唯一人が住んでいる島だそう、琵琶湖と密着した生活を送って

いると感じました。

小学生を連れて森林ウォーキングをするのも少しだけ慣れてきました。怪我をしないかどうかちゃんと教えてあげられているか不安ながらも、がんばっています。

大杉しゃくなげの会

毎週木曜日に大杉地区のサロンに参加させてもらっています。大杉でも高齢化が進んでおり、外に出る機会も減っているそうで毎週のサロンで集まれるのが楽しみになっているみたいです。このサロンで初めてぼんがら餅もつくりました。関東でいうと

ろの柏餅で、関西地方では柏があまり自生していないからサルトリイバラの葉っぱを使うのだそうです。食べてみた感想は、甘くておいしい！！ そのほかにも折り紙をしたり、塗り絵をしたりなどしながら大杉の方々と交流しています。



▲ぼんがら餅

協力隊の活動を発信していくブログをぜひご覧ください。

<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊 やました まさみつ 山下 政満 隊員



養鶏業を生業として

こんにちは。水谷の地域おこし協力隊の山下です。協力隊の活動も2年が過ぎ、残り1年足らずとなりました。3Dプリンターの製造販売で定住・定着を目指しつつ、今まで水谷でさまざまな活動をおこなわせていただきました。それは水谷の「にぎわいづくり」だけではなく、3Dプリンターとは別の定住・定着の足がかりを見つける意味もありました。獣害対策を行いつつ、お米づくりや野菜づくり、野菜については水耕栽培も実験的におこなわせていただき、そして裏庭での「にわとり」の飼育もおこないました。これらは定住・定着に活かさない

か？ と思って始めたところもありました。地域の方々から「へびが出るから気をつけようがよい」とアドバイスをいただきいろいろと助けていただきました。そして先日、孵卵器を使って卵からヒヨコをかえす、ということをおこなってみました。

30羽ほどのヒヨコは今すくすくと成長しています。現代の養鶏ではヒヨコは孵卵場から仕入れ、直接卵をかえすことはないそうですが、できることは自分自身でおこなっていきたいと思っています。また、昔ながらの裏庭に鶏がいる風景と現代の養鶏業の効率化されたさまざまな仕組みを組

み合わせて、安心安全で美味しい卵ができればと考えています。3Dプリンターとはまったく違うことのようにみえますが、創意工夫で今までになかったものを作り上げていく過程は共通点が多いと感じています。これからも、ご支援ご声援よろしく申し上げます。



▲ニワトリらしくなってきました

地域おこし協力隊の活動はこちらでも発信しています。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ()…休館日

8月の休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※12日(金)は振替休館日です。
※25日(木)は月末整理休館日です。

9月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※20日(火)、23日(金)は振替休館日です。
※29日(木)は月末整理休館日です。

サークルのご案内

読書サークル「ささゆり」メンバー募集

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■毎月1回 火曜日 10時～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」ボランティア募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

日時■8月6日(土) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや

対象■乳幼児と保護者

内容■おはなし会としゃぼんだまあそびをします。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

日時■8月13日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	8月	9月				
第1水曜日	3日	7日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	4日	1日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 水曜日	10日	14日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

「ミロコマチコさんライブペイント」報告

6月4日に画家・絵本作家のミロコマチコさんによるライブペイントが、季節風びわこ道場さん主催で開催されました。当日は、110人の方が参加され、ミロコさんのダイナミックなライブペイントを見ながら、子どもたち



が自分たちも大きな紙に絵を描きました。子どもの本のこのサークル「このゆびとまれ」さんによる絵本の読み聞かせやミロコマチコさんへの質問コーナーもあり、充実した時間となりました。

ミロコマチコさんの作品は、図書館カウンター上の壁に展示していますので、ぜひご覧ください。



ご案内

雑誌のおわけ会

7月21日～8月20日(土)は「雑誌愛読月間」です。図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。

期間■前半：7月16日～7月31日(日)
後半：8月2日(火)～8月31日(木)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
対面朗読室

冊数■前半は1人5冊まで、後半は制限なし

映画会

アニメ「トム・ソーヤーの冒険」

日時■8月20日(土) 14時～(90分)

場所■あけぼのパーク多賀 2階
大会議室

内容■アメリカ開拓時代。ミシシッピ川沿いの小さな村で大自然を元気に駆け回るトム・ソーヤーは、大人たちに毎日叱られてばかり。今日も親友のハックと大冒険の計画を立て…。



新刊紹介

絵本



『海のなかのぞいた』

よしの ゆうすけ/さく

出版社：福音館書店 (KEウミ)

毎年来ている海だけど、今年は少し

違います。だって、水中メガネをもってきたから！ 水中メガネで見る海は、なにもかもがくっきりとみえます。星のような形のヒトデ、目に見えないくらい透明なクラゲ、ピンクの触手をうごかす緑色のイソギンチャク…。シンプルな道具だけで、海の中の世界がこんなに身近に、鮮やかに感じられるなんて驚きです。にぎやかな海のなかを紹介する写真絵本。

児童書



『親子でできるたのしい科学実験』

カレン・ロマノ・ヤング/著

出版社：日経ナショナルジオグラフィック社 (K407)

「水を光らせよう」「花をにじ色に染めよう」「歩くロボットを作ろう」…。

授業とはひと味違う、幅広いジャンルの58の楽しい科学実験を、たくさんの写真で紹介。うまくいかない時のアドバイス、わかったこと、実験例の発展アイデアをはじめ、実験をまとめて発表する方法や、実験材料のヒントもついています。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

お知らせ

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

Facebookはじめました！！

6月から多賀町立博物館の公式Facebookをはじめました！ イベント情報や博物館に関する情報を発信していきます。よろしくお願いします。

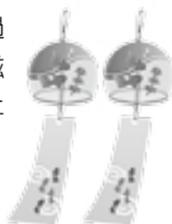


多賀町立博物館 Facebook

検索

暑い日はクールスポットへ！！

家庭の節電のため博物館で涼しく過ごしませんか？ 多賀町立博物館は、滋賀県の「みんなでお出かけクールシェア」に参加しています。



博物館協議会開催報告

6月15日開催の平成28年度第1回博物館協議会において、「これからの多賀町立博物館のあり方」について同協議会に諮問しました。博物館の現状や課題について協議がなされました。今年度中に意見等を答申としてまとめる予定です。



▲博物館協議会のようす

「多賀町秋季軟式野球大会」参加者募集中！

8月28日(日)、9月4日(日)に、多賀町民グラウンドにて多賀町体育協会主催による多賀町秋季軟式野球大会が開催されます。

参加申し込みなどのお問い合わせは、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお願いします。



▲秋季野球大会昨年のようす



▲今年も熱戦が期待されます

B&G海洋センタープール、
滝の宮スポーツ公園プールの一般開放のお知らせ



今月一杯で本年度のプール開放は終わりとなります。まだプールへ入っていない方はぜひ、お越しください。お待ちしております！
(休館日：月曜日と祝日の翌日)

B&G海洋センター

開放期間■7月1日(金)～8月31日(水)
開放時間■9時～12時、13時～16時

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月20日(水)～8月14日(日)
開放時間■13時～16時

今月のイベント

第5回 多賀の花の観察会

今月は大岡で里の植物を観察します。暑い時期なので熱中症には十分注意して楽しみましょう！ 事前申し込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時■8月18日(水) 9時30分集合
集合■多賀町立博物館駐車場
費用■100円(保険料)



▲カワラナデシコ

第1回 星空・自然かんさつ会 ～星空から環境について考えてみよう！～

ダイニクアストロパーク天究館と多賀町産業環境課の共催に博物館が協力して開催するイベントです。天体望遠鏡で天体観測をしたあと、環境に関するさまざまなことを学んでいきます。第1回の今回は「天究館で星空観察&ライトトラップで昆虫採集」を

おこないます。

日時■8月14日(日) 19時受付
9時30分～21時30分

集合■ダイニクアストロパーク天究館
費用■無料
申し込み■不要
服装■昆虫採集時は長そで長ズボン

が良いです。虫かごなどあればお持ちください。

備考■第2回を9月13日(水)、第3回を10月7日(金)に開催予定です。

※内容や申し込みに関しては随時お知らせしていきます。

「いきいき健康ウォーキング」報告

6月21日に生涯学習課主催による「いきいき健康ウォーキング」が、多賀町B&G海洋センターで開催されました。海洋センターにある多目的運動広場で「健康運動指導士 北京子先生」の「正しい歩き方」教室を受講し、「B&G→国道306号→琵琶湖東部中核工業団地→あけぼのパー

ク(昼食)→B&G」というルートでウォーキングがおこなわれました。

皆さん気持ち良く歩いていただけたでしょうか。今後このような機会がありましたらぜひご参加ください。皆さんのご参加をお待ちいたしております。



▲工業団地に抜ける遊歩道を歩きました

スポーツ推進委員会かわらばん

今年はオリンピック・パラリンピックYear！

先日野洲での研修会で、障がい者の方向けのスポーツ3種(風船バレー・ポッチャ・シッティングバレー)を体験してきました。パラリンピックの正式種目はポッチャとシッティングバレーです。ポッチャはヨーロッパで生まれ、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツです。ジャックボール(目標球)と呼ばれ

る白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、ほかのボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。シッティングバレーボールは、戦争によって体が不自由になってしまった人々によりオランダで考案されたスポーツです。床に臀部の一部がつねに接触したままおこなうバレーボールといえわかりやすいでしょう。サーブ、ブロッ

ク、アタックなどで立ち上がったたり、飛び跳ねたりすると反則になります。とにかく激しく動きまわります。かなりハードでしたが、パラリンピックを知る貴重な時間でした。なかなか見ることのできない障がい者の方のスポーツ、今年はオリンピックだけではなく、パラリンピックにも注目してみようと思います。ぜひ、皆さんにも知っていただきたいと感じました。

募集 第2回滋賀県警察官採用試験

第1次試験■9月18日(日)	※男性Aは、平成29年10月1日(日)となることがあります	詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。
試験会場■立命館大学びわこ・くさつキャンパス	試験区分および採用予定人数■男性A(大卒程度)13人程度／女性A(大卒程度)3人程度／男性B(高卒程度)20人程度／女性B(高卒程度)5人程度	お問い合わせ 滋賀県警察本部警務課採用係 (電)0120-204-314 (HP)http://www.pref.shiga.lg.jp/police/
受付期間■8月1日(月)～8月31日(水) ※インターネットでの申し込みは8月28日(日)17時まで		
採用予定日■平成29年4月1日(土)		

募集 自衛官募集

随時、事務所にて各種募集説明会を実施しております。お気軽に事務所にお越しください。遠方の方は、事務所に連絡をいただければ、地域担当広報官が直接説明に伺います。

募集種目■①防衛大学校学生 ②防衛医科大学校(医学科、看護学科)学生

受付期間■①推薦・総合選抜：9月5日(月)～8日(木)
一般前期■①9月5日(月)～30日(金)
②9月5日(月)～30日(金)
お問い合わせ
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所
(電)26-0587(FAXも同じ)

募集 平成28年度 要約筆記者養成講座(手書きコース 前期)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障がい者とその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。
開講日■9月6日(火)～平成29年2月

7日(火) 毎週火曜日 全17回
時間■13時30分～16時30分
会場■滋賀県立聴覚障害者センター草津市大路2-11-33(JR草津駅東口徒歩10分)
受講条件■全回受講可能な18歳以上の方

受講料■無料(テキスト代3,400円)
申込締切■8月26日(金)
お問い合わせ・お申し込み
滋賀県立聴覚障害者センター
(電)077-561-6111
※開催要項・申込書をご請求ください

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

講習会	日程	時間	会場	定員	申込締切	選考面接日程	備考
子育て支援講習	8月22日(月)～26日(金) 5日間	10時～15時40分	滋賀文教短期大学(長浜市田村町335)	20人	8月3日(水)	8月9日(火) 10時～	
オフィスクリーニング技能講習	8月31日(水)～9月9日(金) 土日を除く8日間	10時～16時	滋賀ビル(大津市梅林1-3-10)	20人	8月18日(水)	8月23日(火) 10時～	※ハローワークの求職登録必要。講習最終日に合同就職面接有
生活支援サービス従事者講習	9月5日(月)～9日(金) 5日間	9時～16時30分	シルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)他	20人	8月24日(水)	8月29日(月) 10時～	
公的事務補助技能講習	9月15日(水)～30日(金) 土日除く10日間	12時45分～16時45分	長浜市シルバー人材センター(長浜市小堀町375-1)	20人	8月25日(水)	8月30日(火) 10時～	※簡単なパソコン入力ができる方
ビジネスマナー講習	9月12日(月)～16日(金) 5日間	13時30分～16時30分	びわこ学院大学(東近江市布施町29)	20人	8月29日(月)	9月1日(水) 10時～	
福祉有償運送運転車講習	9月13日(火)～15日(木) 3日間	9時20分～16時	草津市シルバー人材センター(草津市志那町2554-1)	20人	8月30日(火)	9月2日(金) 10時～	※普通免許をお持ちの方。過去2年以内に免許処分を受けていない事。

※申し込み受付後、面接により受講者選考。選考面接会はいずれの講習もシルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)。

案内 佐目清流祭

模擬店や遊技店、盆踊りなど、さまざまな催しを予定しています。ぜひご参加ください。
日時■8月21日(日) 17時～19時30分
場所■多賀清流の里
内容■模擬店、遊技店、盆踊り、抽選会、花火
お問い合わせ
多賀清流の里
犬上郡多賀町佐目675
(電)49-8030

募集 多賀ふるさと楽市フリーマーケット出展者募集

ご家庭で不用なもの、ご自身で作ったものなどに限る。飲食物、生き物、営業用商品、薬品薬草、危険物、盗品のほか、実行委員会が販売不可と判断したものの販売は、お断りします。
開催日■10月16日(日) 10時～15時(予定)
出店場所■多賀大社前駅周辺または絵馬通り(場所は選べません)
参加資格■町内在住の方。(町内在住の方が代表者であれば、町外の方も可)未成年は不可。
出店スペース■2m×4m(予定)
※机、いす、シート等は出展者でご用意ください。
販売品■不用となった家庭用品、衣類、おもちゃ、古本、参加者が自

分で作ったものなどに限る。飲食物、生き物、営業用商品、薬品薬草、危険物、盗品のほか、実行委員会が販売不可と判断したものの販売は、お断りします。
申込締切■9月2日(金) 17時まで
※申し込み多数の場合は抽選となります。
※申込用紙は、産業環境課窓口または町のホームページでダウンロードいただけます。
お問い合わせ・お申し込み
多賀ふるさと楽市実行委員会事務局(産業環境課) (有)2-2012
(電)48-8118 (F)48-0594

募集 滋大祭フリーマーケット出店募集

開催日時■11月5日(土) 6日(日) 10時～16時(9時受付開始)
出店会場■滋賀大学経済学部(雨天時は体育館のみ)
区画広さ■屋内・屋外ともに1区画 縦3m×横3m
募集区画■各日ともに110区画程度(屋外50区画 屋内60区画)
出店料金■1日1区画500円、2日間1区画700円
申込期間■8月1日(月)～9月30日(金)
申込方法■①インターネット申込(※24時間受付)
②郵便申込 ※9月30日(金)必着
③電話・FAXでの申し込み※8月22日(月)～28日(日)の10時～16時
②③郵便番号、住所、氏名(フリ

ガナも明記)、電話番号、メールアドレス、出店日、出店希望会場(屋内か屋外)、区画数(1店舗につき2区画まで)、駐車場の要否(1区画につき1台まで)、出店品内容、おおよその販売価格を裏面に記入し、郵送またはFAXしてください。
注意事項■※定員に達し次第、募集を締め切ります。(ただし、キャンセル待ちの受付あり。)
※詳細は、申し込み時や送付資料、ホームページなどにて後日連絡します。
※友人・知人とお隣で出店を希望される場合は、お申し込みの際にその旨と相手のお名前をお伝えください。

お問い合わせ・お申し込み
〒522-8522 彦根市馬場1-1-1 滋大祭実行委員会 フリーマーケット担当
(電)27-1137(FAXも同じ)
(HP)http://shidaisai50th.main.jp/

今月の足腰シャキッと教室

実施日■8月3日(水)・17日(水)・31日(水)
対象者■65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
時間■13時30分～15時30分
場所■ふれあいの郷
持ち物■お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ
福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

農業委員会 開催のお知らせ

日時■8月10日(水) 14時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

今月の相談日■8月8日(月)
来月の相談日■9月16日(金)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	9月20日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---------------------------------------------------------------

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	9月5日(月)	13時15分~13時30分	H28年4月生まれの乳児
10カ月児健診	9月5日(月)	13時30分~13時45分	H27年10月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	9月7日(水)	13時30分~13時45分	H27年1・2月生まれの幼児
7~8カ月児・離乳食教室	9月20日(火)	9時50分~10時	H28年1・2月生まれの乳児
子宮頸がん・乳がん検診	9月2日(金)	9時~11時	特定健診・スマート健診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・各種がん検診の申込者
骨粗しょう症検診	9月2日(金)	9時~11時・13時30分~14時30分	
胃・大腸・肺がん検診	9月14日(水)	9時~11時	
特定健診(スマート健診・肝炎ウイルス検診)	9月16日(金)	9時~11時	
胃・大腸・肺がん検診	9月27日(火)	9時~11時	
特定健診(スマート健診・肝炎ウイルス検診)	9月29日(木)	9時~11時(滝の宮スポーツ公園体育館)	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。

☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日~56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて、別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回：20日~56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎※2	1期：生後6~90カ月未満 (標準的な時期：3歳~4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回：6日~28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型)※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期：生後2~7カ月)	初回：4~8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期：生後2~7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて、別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上~24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期：生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。

※2 平成9年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。

※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合：1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合：1回のみ

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
きりん広場	8月3日(水)	10時~	水遊びやプール遊びを楽しみます。
べんざん広場	8月10日(水)	10時~	
こあら広場	8月24日(水)	10時~	
お話ポケット	8月9日(火)	10時~	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんに来ていただきます。

平成28年9月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
6日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
8日(休)	一円①②・木曾①②・栗栖②	不定期
9日(金)	久徳①②・月之木①②・猿木②③	久徳①②・月之木①②・猿木②③
13日(火)	多賀①②・富之尾①・大君ヶ畑①③ 佐目①・南後谷①・四手①② 敏満寺①②	多賀①②・富之尾①・大君ヶ畑①③ 佐目①・南後谷①・四手①② 敏満寺①②
15日(休)	一ノ瀬①・樋田③・藤瀬① 土田①②③・中川原①③	不定期
26日(月)	佐目②・小原①	佐目②・小原①
27日(火)	大君ヶ畑②	不定期
28日(水)	久徳③	久徳③
30日(金)	萱原③	萱原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		②	③	④
⑤	⑥		⑦	
⑧		⑨		
⑩				⑪
	⑫			

ヨコのカギ

- ②かがり火をたいて寄せた鮎などを、飼いならした鵜を使って捕る漁。
- ⑥物事の区切れ目。段落。人生の〇〇目。
- ⑦自分を犠牲にして他人に利益を与えること。〇〇利己。
- ⑧p8。「大人のための〇〇〇〇講座」受講生を募集中。
- ⑩多賀町中央公民館の所在地は、多賀町大字〇〇〇〇。
- ⑫他人の意見や学説をそのまま自分の説のように述べること。

タテのカギ

- ①厚めに切った牛肉を焼いた料理。ビーフステーキが訛ったもの。
- ③練った小麦粉を油で揚げ、砂糖や蜜をからめた硬い駄菓子。
- ④任務・職業・服装・態度などがその人にしっくり合うこと。〇〇に付く。
- ⑥信頼できる親しい友だち。
- ⑨芝居などで、苦勞が少ない割に観客から喝采される得な役のこと。〇〇役。
- ⑪実の外側がイガに包まれている、秋の味覚。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：夏の風物詩
□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは8月31日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

結婚しました！ 生まれました！
 おおまちたかひこ 大町太佳彦
 ☆壹岐 水葵(和馬・史穂里) ☆平塚 琉衣(恵大・昌) ☆清水麟太郎(幸治・佳央里)
 ☆桂 衣里子 ☆山本 煌海(竜也・智恵美) ☆平塚 玲衣(恵大・昌)

先月号の答え

タ	ガ	フ	ビ
ス	ク	リ	ン
ケ	イ	マ	マ
ア	ワ	オ	ン
イ	カ	リ	ジ

「アマノガワ(天の川)でした。」

ひとのうごき

平成28年6月末現在 ()内は前月比

- 人口 7,633人 (-6)
- 男性 3,678人 (+2)
- 女性 3,955人 (-8)
- 世帯数 2,759世帯 (+4)
- 出生者数 7人
- 死亡者数 4人
- 転入者数 15人
- 転出者数 24人

放射線量(μsv/h)
7月1日 0.07
7月15日 0.07
※役場にて、3回測定平均値

(敬称略)



▶携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが 8月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0034 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行



ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



8月の時間外交付

12^(金)日 と 26^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は多賀中学校の体育大会のフォークダンスと選手宣誓の写真です。今にも元気な声が聞こえてきそうですね。先月号とは少し変え表紙全面を写真にしてみました。中学生のエネルギーが伝わればと思います！

編集後記■毎月のクロスワードの回答や皆さんからのちょっとしたお便りを読むことが、広報を担当する中で楽しみのひとつになっています。広報のことだけでなく、身の回りのこと、イラストなども楽しく読ませていただいています。これからも皆さんの声を(クロスワードの回答も！)お待ちしております。(※)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。